

令和7年度 第10回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和8年（2026年）1月8日

日野市教育委員会

令和7年度第10回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和8年(2026年)1月8日(木)  
14時00分～14時11分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 白石 高士 教育長職務代理者 高木 健夫  
委員 真野 広 委員 正留 久巳  
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 委員 正留 久巳

事務局出席者 教育部長 中田 秀幸 教育部参事 宇田川 裕美  
(兼教育指導課長)  
教育部参事 飯倉 直子 庶務課長 釜堀 亜矢子  
(兼ふるさと文化財課長)  
教育指導課主幹 坪田 充博 統括指導主事 前田 健太

傍聴者 なし

書記 庶務課係長 岸本 洋輔  
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

白石高士

議事録署名

委 員

正留久巳

## 議事内容

### 議案

- 第 38 号 教育委員会職員人事について
- 第 39 号 日野市いじめ防止対策推進条例の提出について
- 第 40 号 いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に基づく調査について

### 請願審査

- 第 7-11 号 都教委の「学校と家庭・地域とのより良好な関係作り有識者会議」のガイドライン等に、「モンスター教委・モンスター（副）校長らが生徒・保護者・一般教諭に高圧的であったり、パワハラを行ったりしてきている事実や、止めさせる方策」を明記させるよう求める等の請願

### 報告事項

- 第 26 号 令和 7 年第 4 回日野市議会定例会の報告
- 第 27 号 要綱の制定及び改廃の報告（令和 7 年 10 月～令和 7 年 12 月）
- 第 28 号 行政情報の公開請求

(議事の要旨)

開始 14時00分

[白石教育長]

それでは、ただいまから令和7年度第10回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

本日の議事録署名は、正留委員にお願いをいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案3件、請願審査1件、報告事項3件です。

会議の進め方ですが、請願第7-11号は、議事の最後に審査したいと思います。

また、議案第38号、39号及び40号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、請願第7-11号の審査は、公開する議事の最後に行います。

また、会議規則第10条により、議案第38号、39号及び40号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議をいたします。

それでは、議事に入ります。

報告事項第26号 令和7年第4回日野市議会定例会の報告、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第26号 令和7年第4回日野市議会定例会の報告

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書13ページを御覧ください。報告事項第26号 令和7年第4回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。1、会期は11月28日金曜日から12月16日火曜日の19日間ございました。

2、一般質問は質問者19名、うち教育委員会に関するものは10名、質問件数は41件、うち教育委員会に関するものは10件ございました。

3、議案は市長提出議案45件、うち教育委員会に関するものは4件、また、議員提出議案は3件、うち教育委員会に関するものはございませんでした。

議案の内容について、それぞれ御説明いたします。

(1) 日野市奨学金条例を廃止する条例の制定については、可決されております。

(2) 令和7年度日野市一般会計補正予算(第5号)は、可決されております。補正総額は、歳入歳出とも17億6,525万3,000円、うち教育費は1億29万4,000円

でございます。予算総額は、歳入歳出とも839億3,496万5,000円、うち教育費が108億524万3,000円でございます。

(3) 日野市小中学校学習用端末の買入れについては、可決されております。

(4) 学校における事故に係る和解の締結及び損害賠償の額の決定については、可決されております。

4、請願については2件、うち教育委員会に関するものはございませんでした。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問・御意見がございましたらお願いをいたします。

なければ、報告事項第26号を終了いたします。

報告事項第27号 要綱の制定及び改廃の報告(令和7年10月～令和7年12月)、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第27号 要綱の制定及び改廃の報告(令和7年10月～令和7年12月)

[釜堀庶務課長]

議案書15ページを御覧ください。報告事項第27号 要綱の制定及び改廃の報告(令和7年10月～令和7年12月)について御報告いたします。

次ページを御覧ください。要綱の名称、適用日、制定・改廃の理由は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問・御意見がございましたらお願いをいたします。

なければ、報告事項第27号を終了いたします。

報告事項第28号 行政情報の公開請求、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第28号 行政情報の公開請求

[釜堀庶務課長]

議案書17ページを御覧ください。報告事項第28号 行政情報の公開請求について報告をさせていただきます。

次ページをお開き願います。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問・御意見がございましたらお願いをいたします。

なければ、報告事項第28号を終了いたします。

請願第7-11号 都教委の「学校と家庭・地域とのより良好な関係作り有識者会議」のガイドライン等に、「モンスター教委・モンスター（副）校長らが生徒・保護者・一般教諭に高圧的であったり、パワハラを行ったりしてきている事実や、止めさせる方策」を明記させるよう求める等の請願、事務局より説明をお願いいたします。庶務課長。

○請願第7-11号 都教委の「学校と家庭・地域とのより良好な関係作り有識者会議」のガイドライン等に、「モンスター教委・モンスター（副）校長らが生徒・保護者・一般教諭に高圧的であったり、パワハラを行ったりしてきている事実や、止めさせる方策」を明記させるよう求める等の請願

[釜堀庶務課長]

議案書9ページを御覧ください。請願番号、請願第7-11号、受付年月日、令和7年12月12日、件名、請願者の住所・氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、10ページから12ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[白石教育長]

請願者より申し述べたいと申出がありましたが、請願者が到着しておりませんので、省略をいたします。なお、請願者には、請願第7-11号の審査に間に合わなかった場合は、請願の事情を述べるできない旨を伝え、承諾を得ております。

この件につきまして御質問がございましたらお願いをいたします。

なければ、意見をお伺いいたします。意見はございませんか。

高木委員。

[高木委員]

本請願は、私自身、不採択と考えております。その理由についてですが、本請願は、2、具体的事実と請願（提言）、分析事項として、請願者グループで共有する考え方が述べられています。請願書などをよく読ませていただきました。請願事項について、日野市教育委員会として採択すべき具体的な背景や理由が理解できないこと、以上の観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほかに御意見はございませんか。

真野委員。

[真野委員]

私もこの請願内容をしっかり読ませていただきました。その上で、この請願内容は、請願者の考えに基づく一方的な主義主張でありまして、日野市教育委員会がこの請願を採択するに当たる正当な理由が私は読み取れませんでした。

したがって、私は不採択と判断いたしました。

以上です。

[白石教育長]

ほかに意見ございませんか。

正留委員。

[正留委員]

本請願を読ませていただきました。請願の背景と、請願を執行頂きたいお願い等及び具体的事実と請願（提言）、分析事項、2-1から2-10について読みましたが、本請願は請願者の考え方に基づく一方的な主張と論の展開であり、日野市教育委員会が請願を採択すべき理由となるものを捉えることはできませんでした。

したがって、不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほかに御意見ございませんか。

岩下委員。

[岩下委員]

本請願を読ませていただきました。具体的請願内容を2-1から2-10で述べられている請願者の考えは、一方的で断定的であると思いました。しかし、請願者の意見は意見として尊重されるべきであります。それであっても、請願として日野市教育委員会で行き上げなければならない理由はないと判断いたしましたので、本請願は不採択と考えます。

[白石教育長]

それでは、私からも意見を申し上げます。子供たちのよりよい成長のためには、学校と家庭、地域とのよりよい関係づくりが必要であることは言うまでもありません。学校も教育委員会もそのことを大切に対応しており、本日野市教育委員会においても同様であります。

東京都の教育委員会がこうしたガイドラインを作成するのは、こうした考えを否定するような事態が実際に学校現場で起きているからであり、正常な教育活動を行うために、これは必要なことと考えております。

この請願者の表現の中に、学校や教育委員会が一方的に悪いと決めつけるような表現が含まれておりますが、これには同意できないものであり、また、これを市の教育委員会として採択する理由は見当たらないものと考えます。ということで、不採択といたします。

ほかに御意見ございませんか。

皆様の御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、都教委の「学校と家庭・地域とのより良好な関係作り有識者会議」のガイドライン等に、「モンスター教委・モンスター（副）校長らが生徒・保護者・一般教諭に高圧的であったり、パワハラを行ったりしてきている事実や、止めさせる方策」を明記させるよう求める等の請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[白石教育長]

異議なしとのことですので、請願第7-11号については、不採択とすることに決定をいたしました。

これより議案第38号、39号、40号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、関係職員以外の事務局説明員は退席をしてください。

なお、本件の終了をもって、令和7年度第10回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

閉会 14時11分